

埼玉消費者被害をなくす会主催 消費者力アップ学習会 Vol.1 報告 実は知らないことばかり「スマホのアプリ、ここがキケン！」

日 時：2013年8月27日（火）10:00～12:00

会 場：浦和コミュニティセンター 第13集会室

講 師：原田 由里さん（一般社団法人 ECネットワーク理事）

参 加：45人



【学習会概要】

スマートフォン（以下、スマホ）の急激な普及、SNSのようなソーシャルサービスの利用が増え、日々、新たなトラブルが発生しています。被害に遭わないためには、各個人が自己防衛技術を身に着けることが何より重要です。スマホは“通話ができるパソコン”であり、携帯電話の進化版ではありません。好きな『アプリ』を選んで入れられますが、中には悪意のあるアプリや、使い方を誤ると問題を発生させるアプリも存在しています。使い方には注意が必要です。

【参加者の声】

「安易にアプリをダウンロードせず、“設定”時に防げることは自己責任で防ぎたい」、「この時代、子どもを持つ親御さんに広く知らせたい」、「スマホはパソコンであるということ、LINE（ライン）についての設定、注意点がわかった」などの感想がありました。

【アプリを入れる時の注意】

- ▶ 「公式マーケット」から入れる（特にアンドロイドの方は絶対に公式マーケット「Google Play」から入手を）。入れる時は、そのアプリが利用するスマホ上の情報『電話番号、アドレス、電話帳、GPS情報』が表示されるので、本当にそのアプリに必要な情報なのか、確認することが大切です。例えば、『電池長持ち』というアプリは、『電話帳を使います』というもので、電話帳を不正に使用するアプリでした。

【被害事例と被害に遭わないための注意点】

- ▶ ワンクリック詐欺：事前に有料であることがわからない状態で、アダルトサイトなどのサンプル動画を見ようとしてクリックすると請求画面が表示され、支払いさせようとする手口 ⇒ 支払いに応じる必要はありません。絶対に連絡せずに相談を。ただし、スマホの場合、アプリ入手時に電話番号などの情報が抜き取られている可能性があります。
- ▶ SNS上に出ていた広告から人気の海外製ブーツを注文したが、海外から届いた商品は粗悪なニセモノ品だった ⇒ ネット上の広告は審査がない場合もあるので、悪質な業者が広告を出していることも。特に海外の業者の場合は安易に信用してはいけません。
- ▶ 子どものゲーム高額利用：ゲームアプリで親のカードを勝手に使い、有料アイテムを大量に購入し、4か月で約60万円利用していた ⇒ 法定代理人（親）の同意のない未成年者の契約は取消しできる場合もありますが、親の管理の元で遊ばせることが大切。また、子ども対策（ウェブ制限・アプリ制限・課金制限）をしましょう。ゲームは、登録は無料ですが、必ず有料となるサービスも用意されているので、注意が必要です。
- ▶ なりすまし被害：会員サイトなどで自分のIDやパスワードが盗まれたり、友達とパスワードを教えあったり、スマホを貸し合うことにより被害にあうことがあります。
- ▶ 『LINE』は、グループ内でのみの“会話”になるため、いじめが隠れている場合があります。また、ライン上で全くの他人とつながることは危険です。
- ▶ SNSは設定がすべてです。不必要な個人情報の入力はず、 “公開しない” “検索されない” と設定することも大切です。利用する際はマナーを守ることが大事。集合写真は全員の許可を取るなど、他人の権利を大事にすることが大切です。

【主なQ&Aより】

Q 携帯電話（ガラ携）は2年後には使えなくなると聞いたが、本当か？

A スマホからガラ携に買い替える方もおり、今すぐになくなることはないだろう。